

会 議 録

会議名 (審議会等名)	平成 24 年度第 3 回小金井市廃棄物減量等推進審議会		
事務局 (担当課)	小金井市ごみ対策課		
開催日時	平成 24 年 10 月 29 日 (月) 午後 6 時 00 分から午後 8 時 00 分まで		
開催場所	小金井市役所第二庁舎 8 階 801 会議室		
出席者	委員	<出席者：14 名> 植村会長・加藤委員・竹内委員・清水委員・波多野委員・多田岳人委員・多田典子委員・佐野委員・鈴木委員・勝又委員・簗口委員・北澤委員・渡辺委員・松村副会長 <欠席者：0 名>	
	事務局	小野ごみ対策課長・三浦ごみ処理施設担当課長・石阪中間処理場担当課長・今井ごみ対策課長補佐・井上・佐藤・中村・竹内・府川	
傍聴者の可否	可	傍聴者数	0
会議次第	議 題 1 「平成 25 年度一般廃棄物処理計画 (案)」についての諮問 2 報告事項 ・平成 24 年度可燃ごみ処理状況等について ・ごみ減量啓発 DVD (転入者向け) の上映 3 「平成 25 年度一般廃棄物処理計画 (案)」についての審議 4 その他		
会議結果	別紙審議経過のとおり		
提出資料	別添のとおり		
その他	次回開催予定 平成 24 年 12 月 3 日 (月) 前原暫定集会施設 A 会議室		

審議過程（主な発言等）

植村会長	<p>開会</p> <p>事務局より会議録の修正等があればご指摘頂きたい。</p>
府川係長	<p>会議録4ページの渡辺委員の発言だが、「1日平均10kg未満の排出量の事業系ごみは、家庭系扱いしている」という箇所を、「1日平均10kg未満の排出量の事業系ごみは、統計上家庭系扱いしている」と訂正したい。</p>
植村会長	<p>第2回廃棄物減量等推進審議会の会議録について確認されたこととし、公開の手続きをする。</p> <p>次に、稲葉市長よりご挨拶いただきたい。</p>
稲葉市長	<p>(市長挨拶)</p>
植村会長	<p>次に、議題（1）「平成25年度一般廃棄物処理計画(案)」の諮問を受ける。</p>
稲葉市長	<p>「平成24年度一般廃棄物処理計画（案）」について諮問 (諮問書の写し配布)</p>
植村会長	<p>次に、事務局より本日の配布資料について確認をお願いする。</p>
府川係長	<p>(配布資料の確認)</p>
植村会長	<p>では、議題（2）の報告事項に入る。事務局より平成24年度可燃ごみの処理状況等について説明願う。</p>
三浦課長	<p>(資料「燃やすごみの処理量の昨年度との月別の比較について」に基づき説明)</p>
植村会長	<p>ただ今の事務局からの説明について質問等はあるか。</p>
佐野委員	<p>9月の減量が進んだのは、前年同月と比較して収集曜日が少なかったということであるが、他に集計の方法はないのか。日数が少なければ量が減るのは当然であるが、果たして減量が進んだという表現については妥当かどうか疑問が残る。</p>
植村会長	<p>通常、月に4日収集していたのが3日に減れば、単に4日分が3日に集約されただけであり、本来であれば収集量についての変化はないと思うが、収集日数が変動することにより減量されたという根拠はどうなのか。</p>
三浦課長	<p>収集曜日が少なかったということは、平成24年度については、土曜日が1日多く、逆に木・金曜日が少なかったという単純なカレンダー上の問題であり、結果としてごみの収集量が少なかった。その要因については、分析する数字等はない。なお、年間を通じては、表中の比較増減率の一番下、小計欄の3.82%については、4月から9月分までの合計であり、現状3.82%の減量が進んでいるということをご理解いただきたい。</p>

審議過程（主な発言等）

加藤委員	<p>ただいまの表について、平成24年度処理計画では5%の減量目標を掲げているが、この半年間で3.82%であるならば、5%達成はかなり厳しい。あと半年で5%を達成するためどうしていくのか伺いたい。</p>
小野課長	<p>平成24年度一般廃棄物処理計画の中で、減量キャラクターを活用した啓発活動を掲げており、子供向け用及び転入者向け用のそれぞれのDVDを講習会等で活用していく。その中でも、生ごみの水切りについては、生ごみに含まれる水分を切ることによって、手軽に減量が図られるので、可能な限り啓発広報活動に力を入れていきたい。</p>
植村会長	<p>水切りについて、更に水切りの努力をして欲しいとか広報はあるのか。</p>
今井課長補佐	<p>現状、緊急雇用創出事業の一環として、駅前での水切りネットを配布しているが、一定程度受け取っていただいている状況を確認しており、効果を上げられると考えている。また、今年度については、市報のごみ減量・リサイクル特集の中で、水切りについての紙面を割いてお願いしており、また、12月15日号でも紙面を割くよう努力していきたい。</p>
佐野委員	<p>収集日数が少なかったために収集量が減っているというのが事実であれば、前年度と比較するのは疑問である。1日分収集日はずれることにより、年間を通じて見れば大した差ではないだろうが、月別に分けているのならば、比較するベースを揃えるべきであり、不可能であれば、表の中に注釈を入れるべきである。</p>
三浦課長	<p>小金井市の場合、市内を10地区に分けて可燃ごみを収集している。収集日は、各地区とも1週間に2日あり、月・木地区が1地区、火・金地区が5地区、水・土地区が4地区である。例えば、収集量が多い金曜日は5地区あり、木曜日は1地区しか収集していないため、この曜日の関係だけでも数値上は動いてしまう。 ただし、物理的な要因で数字が減っているというのは、市民に理解してもらうのは困難であり、今後、収集曜日等の関係については、注釈を付けるとか表中に日数を入れるとか、表の作り方をもう少し工夫するよう努力したい。</p>
植村会長	<p>曜日によって量が違うということか。</p>
三浦課長	<p>そのとおりである。収集曜日は、23年度は9月実績で26日あったが、24年度については25日であった。収集曜日が1日少なかったために、収集量のカウントが少なかったということである。</p>
松村委員	<p>収集量については実績であり、このままで良いが、例えば、1日当たりに換算すると、梅雨時は水切れが悪いので、増加するなど傾向が把握できるかも知れない。したがって、季節ごとに傾向が分かるので注釈はいらない。</p>
三浦課長	<p>ご指摘を踏まえて検討させていただく。</p>
北澤委員	<p>4月から8月というのは、23年度・24年度の収集日数は一緒であったのか。</p>

審議過程（主な発言等）

三浦課長	<p>4月分については、昨年度と比較すると8.9%減っていて9月とほぼ同数なので、カレンダーが手元にないので正確ではないが、恐らく9月と同様だと推測され、その反動として翌月は若干増えていると思われる。逆に7月については、0.98%と1%を下回る誤差なので、恐らく収集曜日が同じだったのではないかと推測する。</p>
今井課長補佐	<p>補足説明をさせていただく。4月については23年度が26日、24年度が25日で1日減、5月については23年度が26日、24年度が27日で1日増、6月及び7月については同数で26日、8月は27日で同数、9月については23年度が26日、24年度が25日である。年間だと、23年度が314日、24年度が312日の収集日で2日の差が出る。</p>
波多野委員	<p>大事なのは、1日当たりどれくらいの量が出ているかを知ることだ。季節や月による傾向を把握することや、水切りネットを配った月の翌月は少ないとか、施策を実施したことによる効果を検証することが大切だと思う。</p>
植村会長	<p>今の件について、例えば水切りネットを配ったから翌月は減ったとか、そういうことについての計測についてはいかがか。</p>
三浦課長	<p>即効性があるのかどうかはデータを取っていないので申し上げられない。家庭系のごみに関しては、年度単位では減少傾向を示しているので、試算として日量毎に出すことには賛成なので取り組んでみたい。</p>
簗口委員	<p>先日、自宅に置いてあるごみは乾いているのだが、外が土砂降りであったので、生ごみを事前に水切りしたのにこれでは意味がないのではと思った。近所では、カラス対策で網は掛けているが、雨対策はしていなかった。ビニールに溜まった雨水もこうして数値に出てくるのか。</p>
三浦課長	<p>データの取り方としては、パッカー車ごと計量するので入ってしまうと思われる。各清掃工場に行って組成分析を実施するため、中を開けることがあるが、やはり雨の日は水が多い傾向にある。収集については、天気に関係なく収集するが、雨がどの位入っているかについては測定できないことをご了承いただきたい。</p>
加藤委員	<p>目標値である5%に達していない際にどのような原因があるのか、対策を立てるための数値であれば意味があると考えます。収集日や天候、社会情勢など変動があるので、1日や1か月単位よりは傾向的にどうかを注視している。ある月においての上昇や下降で一喜一憂するのは意味がない。</p>
佐野委員	<p>先程の波多野委員の意見は、数字を基に推論するため、数字を正確にしようと言っているが、市は、その事実がないので数字は出せないと言っている。推移を検証するためには、1つ1つの数字が正確でないと検証は不可能である。</p>
植村会長	<p>色々な要因がある中、データを取っていないということであるが、例えば曜日や天候、水切りネットを配布した直後なのかどうかなど、その月における特徴な</p>

審議過程（主な発言等）

<p>三浦課長</p>	<p>どを記録に残すことにより、今後の全体の趨勢を見る際は大変役立つと思われる。例えば、雨の日は全体的にどうであるか、そうすると平均的に雨の日は5%多いなど数値と傾向をしっかりと確認できるようにお願いしたい。</p> <p>ご指摘を踏まえ、改善できるところは改善していきたい。</p>
<p>植村会長</p>	<p>続いてごみ減量の啓発としてDVDの上映を行う。ちなみに前回の上映は子ども向け用であったが、今回は転入者向け用の上映となる。このことについて事務局より説明願いたい。</p>
<p>小野課長</p>	<p>前回の審議会の際に、減量キャラクターを用いた子ども向け用のDVDをご覧いただいた。小金井市は、地域の特徴から転出入者が非常に多い市であり、実際に、市のごみの分別方法が不明確なまま、ごみ出しをしている人も多いのではないかという認識がある中、転入者向けのDVDを作製した。委員の方々には一目瞭然の内容ではあるが、今後の展開としては、市民課やごみ対策課で上映するなど、今後のごみの分別に活かしていくことを考えている。</p> <p>(DVD上映)</p>
<p>植村会長</p>	<p>議題（3）の平成25年度一般廃棄物処理計画(案)の審議に入る。この一般廃棄物処理計画については、毎年度作成しているが、審議の進め方及び配布資料も含め、事務局から説明いただきたい。</p>
<p>府川係長</p>	<p>(資料説明)</p>
<p>植村会長</p>	<p>今回は、来年度に向けた施策のみに特化した質疑のみとしたい。また、施策の質問については原則として今回のみとし、次回は、処理量等の数値及び数値目標・減量目標についての審議とする。</p> <p>25年度実施目標として、新たな実施施策・充実施策・継続施策について順次見て行きたい。</p> <p>まず、新たな実施施策についてだが、リユース食器の貸し出しについて意見はあるか。</p>
<p>加藤委員</p>	<p>リユース食器は市民まつりでも実施しているがあまり浸透していない。まず申請をして、ある一定の時期に返すのだが、破損等の場合もあると思うので、もう少し具体的に知りたい。</p>
<p>佐野委員</p>	<p>市内イベントで出るごみは、事業系ごみなのか家庭系ごみなのか。</p>
<p>今井課長補佐</p>	<p>まず加藤委員の質問だが、基本的には、必要枚数を申請していただき、所定の場所に返却するが、紛失・破損された場合は、金銭的に10円または20円程度の補償費として市に納付していただくことを考えている。この点については、予算化が必要になってくるので、予算化の内容に準じて検討していく。</p> <p>次に佐野委員の質問についてだが、事業系、家庭系の両方がある。過日のなか</p>

審議過程（主な発言等）

	<p>よし市民まつりについては、事業系一般廃棄物という仕切りになっている。何が家庭系になるのかというと、町会自治会単位で行われる比較的小さなイベントについては、家庭系と一緒に収集している。したがって、こういった施策を展開するに当たって、事業系一般廃棄物並びに家庭系一般廃棄物については、広域支援でお世話になっている部分もあるので、一定の減量効果を望める。加藤委員からも指摘があったが、リユース食器を各まつりの実行委員会が率先して取り組んでいるが、まつり単位での周知徹底になる形と市が積極的にリユース食器の貸し出しに参画していくという部分において、周知徹底の効果は違ってくると考えている。皆さんに賛同していただければ広く積極的に進めていきたい。</p>
佐野委員	<p>量的にはどれだけ推定されるか。</p>
今井課長補佐	<p>予算の範囲という形になるが、基本的には1万枚程度を想定している。</p>
佐野委員	<p>これをやらないでいるとどれだけのごみが出るのか。</p>
今井課長補佐	<p>今回の取り組みを補助する形で実施し、制度化して考える部分もあったが、実際どの程度の減量効果が望めるのかは未知数である。まずは、食器の貸し出しを行うことで、実数を把握することで制度化にこぎつけたい。</p>
清水委員	<p>施策を色々評価するということがだが、現状では量的な評価が全面に出ており、経済合理性の観点からの話が一切出ていない。小金井市のごみ問題は、市にとっても市民にとっても重大であるため、聖域のような形で予算がつく印象を持つ人は多いのではないかと。しかし、それはあるべき姿ではない。経済性という指標が何もなく、施策を評価するというのは、非常に心苦しいところがある。限られた時間で色々な結論を出していかなければならないという状況の中で、今年度が無理であるならば、次年度以降は経済性も色々な指標の中に入れて、それをベースに施策を評価するということを実施して欲しい。次に、イベント時のごみであるが、桜まつりや市民まつりでは、ごみ箱を設置しなかった。売ったお店に返却したり、各人持ち帰るよう対応したが、お店が引き取ったごみは事業系となるのか。そのあたり従来と変わってきているのではないかと。</p>
波多野委員	<p>今回の市民まつりでは完全にごみ箱を置かなかった。各出店者がごみを持ち帰った。翌日、会場内の清掃に行った際には、拾ったごみは900の袋6袋程度でかなり減っていた。五日市街道沿いのコンビニエンスストアでは、当日はごみ箱を置いておらず、また、近隣でも捨てられた苦情は商工会には入っていない。市民が自身で出したごみは持ち帰るという啓発は良いと思うが、町会のような小さなイベントと桜まつりや市民まつりのような大きなイベントでは取り扱いが異なる。</p>
ごみ対策課長補佐	<p>まず、清水委員のご意見・ご質問についてだが、経済性を基盤において施策を評価する機会を与えて欲しいということだが、そのように行いたいと考えている。佐野委員のご指摘の通り、ごみ対策課で保持するデータの部分をフル活用して一定の傾向を把握することが重要だと考える。しかし、現状において広域支援に依</p>

審議過程（主な発言等）

	<p>存しているもので、各施設の搬入距離・天候などその都度記録されている内容が違っている部分があり、そこまで精査できない。ただし、ごみ対策課で掌握する予算について聖域だとは考えていない。市の財政が逼迫している状況の中で、一定の減量効果を鑑みながら、予算を効果的に執行する必要があると考えている。</p> <p>また、リユース食器及びイベント等のごみについては、町会自治会などの小規模なもの、また、家庭の門扉や玄関前等に置ける程度のごみについては、家庭系で回収している。市民まつりなどは、事業系一般廃棄物となるが、各出店者側の委託の内容や収集運搬許可業者によっては、市の指定した施設へ搬入している場合もあるので、市の統計に計上されているものもある。</p> <p>なお、桜まつりの開催後、新聞紙面等で大きなごみ減量効果があったと記載されたが、小金井市としてごみ減量効果があったのではなく、桜まつりの中で排出するごみ量が大幅に減ったという表現が正しいかと思う。</p>
<p>渡辺委員</p>	<p>実際の統計上のごみが減るということが目標ではなく、市民に対して使い捨ての物は使用しないようにする啓発効果を重視すべきではないか。</p>
<p>今井課長補佐</p>	<p>渡辺委員から貴重なご意見をいただいた。燃やすごみ及び燃やさないごみの発生抑制を図るということで、啓発効果を重視したい。ごみの減量について、一番効果的なのは、発生抑制だと考えているので、強調して啓発をしていきたい。桜まつりや市民まつりでは、デポジットの部分については、あまり市民に周知徹底がされていない。このことに市が積極的に関わっていくことにより、ごみの発生抑制を啓発できると考える。また、町会自治会単位で行う小さなイベントにおいても、発生抑制の機運を高めていくことができると考える。</p>
<p>加藤委員</p>	<p>デポジットに関しては市だけでなく、販売業者も活用すべきだと考えている。経済的な合理性については、追求すべきだと思うが、次回、数値目標や数的なデータが出れば一定の判断ができる。</p>
<p>植村会長</p>	<p>経済性ということに関しては未だ詳細なデータが出ていないので、次回数値目標等を検討するときに、可能なところまでデータを揃えるよう努力していただきたい。リユース食器については、町会自治会等のイベントで使用するのは、身近なイベントの効果として直接感じることができ、イベント等でごみとか貸出申請がどれくらいあるか、実行の結果等も今後検証することも可能と思われる。</p>
<p>松村委員</p>	<p>リユース食器貸出の内容についてだが、どういう単位なのか。例えば、家庭単位で借り、使用後は洗って返すのが原則なのか。</p>
<p>今井課長補佐</p>	<p>リユース食器貸出専門の業者がいる。使用後は特に洗浄の必要はなく、そのまま返すと、業者が洗浄後に再度貸し出す。イベント等で使う時には、自己で洗浄して使い回しをする必要がある。市としては、どのようなサポートができるのかは未知数であり、主催者側で対処していただくようになるかと思う。家庭単位で使用というよりはイベント等で最低数を定めた上で皆さんに提供できればと考えている。</p>

審議過程（主な発言等）

松村委員	実行委員会がリユース会社と契約するという事か。
今井課長補佐	市が契約して市が申請する。
松村委員	市の費用で実施するのか。
今井課長補佐	そのとおりである。
加藤委員	試行ということになるのか。
今井課長補佐	基本的には、本来は市民と業者が契約したうえで、一定程度市が補助金を出す、自己負担で返すという形が制度として馴染みやすいかと思うが、現状のニーズを把握しておらず、市の試行という形で貸し出しを行い、まずは取っ掛かりを提供することが大きな部分である。
佐野委員	ごみを減らすことが目的なのか、それとも啓発することが目的なのか。それによってやってみる内容が違ってくるのではないか。
加藤委員	例えば、中町親愛会では、もちつき大会の時に紙コップ等を提供しているが、リユース食器を利用出来ればごみを減量できると思う。
今井課長補佐	個別に目標数値を定めてはいない。懸念されている通りだと思う。今回執行させていただくにあたって、発生抑制の部分について、どういった手法があるのか、市からアイデアを示すことが一番大事だと考えている。これに携わっていただくことによって、一定の減量効果が継続して見込まれるのではないかと推察される。また、今後制度化していく際には、補助金制度を構築していくことが大事だと考えている。補助金制度を実施することについては、一定の予算枠を確保する必要がある。今後、これを恒常的に続けることが前提なので、一定のニーズの把握が大事である。
清水委員	市民まつりの場合は、リユース業者から借用しており、1枚当たり20円位の借り賃を支払う。実際に使用する人からは、食器を渡す時に100円いただき、使用後に食器を返却すれば100円返す。この例で言うと、この20円を市が補助金として全額或いは半分負担するのかということになってくる。
多田岳人委員	利用が少なければ1枚当たりの単価が上がるので、経済性を考えると市が導入する際には、なるべく多く使って貰わないと税金の無駄使いになる。
勝又委員	多額の費用を費やして実施するよりは、マイ食器などを持ってくるように促すことの方が基本ではないか。
多田典子委員	リユース食器については、大学の学園祭等で実施されているものと同形態であると思うが、このような取り組みは学園祭では定着してきている。なお、先日、子供会の縁日が行われたが、ごみを出さないようにごみ箱は設置しなかった。規

審議過程（主な発言等）

植村会長	<p>模は小さいので、委員がビニール袋で持って帰れる程度だったが、紙コップを止めようとか、自分で持って帰ってもらうように徹底するなど各自の取り組みにより可能であると考え。</p>
植村会長	<p>リユース食器の貸し出しは、需要が多ければ効果は大きい。そういう点では、市民まつりなどでは大量のごみが発生するため、抑制効果が大きいと思う。一方、小規模のところでは、各自で持ち寄るといのは、原則的には大変良いとは思いますが、市ではどの程度の規模のグループから貸し出すのを想定しているのか。</p>
今井課長補佐	<p>現状では、自治会・サークル活動ということで考えている。具体的な数値というところまでは詰め切れていない。こういったことを含めて制度化を図っていく際には、次年度の実施状況で把握したいということで試行という形を考えている。</p>
植村会長	<p>対応の仕方もあるし他のやり方もあるというのが現状であり、例えば、1年間契約して来期は契約しないということも可能である。リユースなので市で購入するわけではない。まず、現状把握としてどの位使われているか、また、将来的に補助金制度としても視野に入れているため、積極的に活用していただく必要がある。そして、紙コップや紙皿等の廃棄物を減らす、それが貸出によって量的に減らす事が可能となるが、本来であれば根本的な部分として、各自がマイ箸やマイ皿等を持っていけたら大変素晴らしいことではあるが、今回新たに実施することにより、大きな意識啓発にもなると考えている。</p>
佐野委員	<p>本日の審議の進め方に意見がある。予定時間内で全ての施策内容について審議を終えるのは非常に困難だと思われる。各議題の審議にかかる時間配分を念頭に議事を進行する必要がある。そもそも現状の審議手法で予定通りに進めることは無理なのではないか。</p>
今井課長補佐	<p>委員のご指摘を受け、事務局から提案申し上げたい。開催予定時間も残り少なくなっているため、本日は、新たに実施する施策に限りご審議いただくこととし、残る施策に係る審議は次回へ繰り越させていただくことを提案する。</p>
植村会長	<p>事務局の提案のとおり、本日の審議は次の使用済小型家電に係る施策のみとし、以降の施策内容については、次回の審議に持ち越すこととし、審議に戻る。リユース食器に係る施策は、需要や減量効果、費用対効果等も今後分析していく必要があるため、試行実施していくということでよろしいか。</p>
佐野委員	<p>渡辺委員の啓蒙運動ということをお忘れではないか。</p>
植村会長	<p>啓蒙運動についても、広報やホームページ等色々な形での活用をお願いしたい。続いて不燃系ごみに含まれる使用済み小型電子機器等を別途回収について審議を行う。</p>
小野課長	<p>その前に、資料の施策移行表中、新設理由のところに「閣議決定がされており」とあるが、平成24年8月6日付けを持って衆参両院とも法案が通過しているた</p>

審議過程（主な発言等）

<p>加藤委員</p>	<p>め、訂正させていただく。なお、1年以内に施行するということなので来年8月までには施行という形になっている。</p> <p>現在、小型家電については、1辺が40cm以下のものについては、不燃系の指定収集袋に入れることになっているが、今回の新たな施策は収集袋に入れずに別途収集ということでよろしいか。</p>
<p>今井課長補佐</p>	<p>使用済み小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律があり、この中には96品目の指定がある。パソコンもこの小型電子機器に含まれており、国の法律と市の条例との整合性を見ていかなければならない。国の方針にあるように、廃棄物の適正な処理及び資源の有効な利用の確保においては市も賛同しているが、この本施行に合わせて何らかの手段を講じていきたい。その一環として、市の方で戸別・拠点回収を行うことよりは、集団回収での実施を考えている。集団回収に協力いただく際には、回収業者から個別の伝票・重量等が発行されるので、一定の数量が把握できる。集団回収は非常に多くの団体に活用していただいております。また、ごみ減量に熱意のある方が多く、そういった方々を通じて、集団回収の中で小型家電も行っていけることが広まれば、市も戸別・拠点回収に移行していきやすい。予算化が難しいところがあるのは、使用済み小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律（案）の部分で引き取りが可能な認定業者が全国的に未だ指定されていない。そのため、市の方でも個別に回収の有償、無償など金銭的な部分を含めて検討が着手できないところがある。本施行を迎えて以降、市としても制度化に入っていきたい。ただし、時勢の流れに遅れることなく、集団回収から手掛けていければと今回新たな施策に盛り込ませていただいたので、ご理解いただきたい。</p>
<p>多田岳人委員</p>	<p>2週間に1度出されている燃やさないごみから小型家電を分別収集するということだが、25年度から実施するということで考えてよいのか。</p>
<p>今井課長補佐</p>	<p>回収した後、有償か無償などこういった形で引き取って貰えるのかという枠組みが未だ定まっていない。現状では各自治会・サークル等で活用頂いている集団回収の品目として取り扱うことを考えている。</p>
<p>多田岳人委員</p>	<p>逆に自治会や子供会等に参加していない人も多いが、その方々への対策はどうか。</p>
<p>今井課長補佐</p>	<p>市内で等しく回収するということになると、回収に係る費用や収集のルート、頻度等の検証の必要があり、燃やさないごみについては、月に2回出しているが、その回数が妥当であるかどうか、戸別回収のほうが馴染みやすいかどうか、それを探るためには、まずは量を推定する必要がある。まずは集団回収の数値を引用させていただけるようデータ収集に努めたい。</p>
<p>多田岳人委員</p>	<p>平成23年度の燃やさないごみに含まれていた使用済み電子機器の量は何%位であったのか。</p>

審議過程（主な発言等）

今井課長補佐	現状、実数は把握していない。あくまでの燃やさないごみとして集められた総重量であり、個別の96品目がどの程度含まれていたか不明である。それを把握するため、新設理由のところを若干付記させていただいた。
多田岳人委員	ということは、今まで組成分析はやってこなかったということか。
今井課長補佐	組成分析は行っているが、小型家電の96品目を対象にしたデータを持っていないということでご理解いただきたい。
佐野委員	組成分析だが、生ごみのように毎日出るものではないので、行う意味があるのかどうか疑問が残る。また、集めたものは誰がどこでどうするのか。
今井課長補佐	佐野委員のご指摘の通り、日常的に頻繁に出るものではないが、オーブントースターなどが今回小型電子機器の対象になるので、実数を把握する必要があるかと思うので組成分析を行いたい。
佐野委員	それは組成分析ではない。
今井課長補佐	組成分析というよりも、品目がどの程度入っているかであるが、事業名称として組成分析という言葉を使わざるを得ない。今後どのような形になっていくかというのは、国や都から説明を受けている。例えば、拠点を市のほうで設けて、拠点から出たものをそのまま認定事業者のほうに売り渡しをするケースもあれば、集められたものについて市の中間処理施設に集め、手選別等を行った上で、有効に買い取る場合とそうでないものというところまで行うパターンも紹介されている。市としては、後者の方は、市内の施設や再配置も含めて、市議会や市民から声が上がっているが、そういった場所を確保できておらず、この法律の趣旨に沿った形で制度化していける施設が用意できるのか検討する必要がある。そこまでを25年4月1日以降、対策を講じていける状況でないということをご理解いただきたい。
佐野委員	どうしていけば事業効率が一番良いのか、選別して一時処理をした方が高く売れるか、そういう施設を維持するのに小金井市単独でよいのか、一部事務組合を広域的に作るなど大きな捉え方をする必要がある。
今井課長補佐	ある程度のスケールを持って進めることができれば、利益供用分配まで見込んでいけるかと思うが、一例として調布市では、調布市独自のリサイクル事業所を展開しており、その中でレアメタルの抽出などをやっている。調布市は三鷹市とふじみ衛生組合を設立しているが、この部分については除外されている。小金井市としては、どういった形にするのかというのは五里霧中であるが、ご意見として受け止めさせていただく。
加藤委員	この問題については、他市ですでに実施している所があり、実際どうしているのか調査していればお知らせいただきたい。

審議過程（主な発言等）

今井課長補佐	<p>早急にというのは難しい。国や都の説明会で実情を把握している最中なので、来年度以降になるかと思うが、情報を精査して提供していきたい。</p>
植村会長	<p>重要な資源であるレアメタルを回収する。これが都市にあるので都市鉱山と呼んでいるのが現状である。それを有効活用することは非常に大事である。その意味で今回初めてレアメタル回収のような目標を持ったごみを集めようということだろうと思う。まず、どの程度実際に出してきたものがあるか、今後の処理の対応として広域化していくのか、その辺りの対応はある程度量によって決まってくるので、そのために細かく分類して量を確認するという対応があると思う。平成25年度には政府が実施するので、それに応じて小金井市としても、最先端の区分を当てはめ、どれだけのごみ量が出るか確認した上で、今後どうするかを来年度に検討する形になるかと思う。次年度については、集団回収で対応するという形で進めることを御了解いただきたい。また、市の方では、国や都の助言を活用しながら、実施された時には、即座に具体化出来るように更にご検討いただきたい。</p>
清水委員	<p>新たに実施する施策だが、生ごみを分別収集し、水切りなど各家庭にお願いしていることを市が行ってはどうか。処理する際に水切りをして持って行けばごみ量は減る。そういう案はこれまでにないのか。実行不可能なのか。</p>
今井課長補佐	<p>生ごみを収集するにあたって、水切りが大前提であると考えている。しかし、パッカー車からの汚水漏れや臭気の問題を考えると、まず家庭で水切りをすることが必要である。また、法律的な話で言うと、市の方で中間処理工程、乾燥や圧縮により水分を抜く場合は、廃棄物処理施設に該当してくる。廃棄物処理施設の設置については、適地がないので実現にはハードルが高い。本来、市から生ごみについて提案すべきところであるが、生ごみの戸別回収については、乾燥物の回収を進めている。また、乾燥物についても市としては実験事業として食品リサイクル堆肥の製造に着手しているが、未だ、しっかりと最終処理のルートが確立されているとは言えない。市のほうから何らかの形を提言するにあたって、最終処理の形が確立されていることが継続処理の前提になる。それが見えて来ない現状では市の方からは提言できない。</p>
加藤委員	<p>生ごみの分別収集については、市のごみ処理基本計画の決定でもある。22年度には500t、27年度までには1,000tと重点施策にすることを計画に盛り込んでいる。やはり、可燃ごみの中に含まれる生ごみは大きな柱であり、ごみ減量で生ごみの分別収集は避けては通れない。</p>
植村会長	<p>生ごみについては、次回、充実させる施策の中で検討したい。小型電気機器については、政府の方針を踏まえ、速やかに実施できるように準備をしていくということで進めて参りたい。</p> <p>閉会</p>